

保育施設を利用する保護者の方へ

大阪府知事 吉村 洋文

令和 2 年 5 月 21 日の政府による緊急事態宣言の区域解除を受けて、これまで実施してきた大阪府の緊急事態措置を原則解除しました。

この間、府民の皆さまには、「外出の自粛」等をお願いするとともに、保育施設を利用される保護者の皆さまには、「家庭保育へのご協力」についてもお願いしており、たいへんご負担があったことと思います。皆さまのご協力に心から感謝申し上げます。

今回の緊急事態措置の解除後も、府民の皆さまには、感染拡大を予防する「新しい生活様式」の実践の継続などについて、ご協力をお願いすることとしております。

また、保育施設は、乳幼児が長時間にわたり集団で生活しており、「人と人の距離の確保」が難しい環境であること、保育士をはじめとする職員の皆さまが、感染予防対策を講じながら、保育を続けていただいていることをご理解いただき、引き続き、感染予防対策にご協力をお願いいたします。

～ご協力をお願いしたいこと～

- 検温、体調管理へのご協力
- 登降園時間の分散へのご協力
- ご家庭で保育いただくことが可能な日は、ご協力いただきたいこと
- 保育再開後、ストレスを感じる子どももいるため、園から、慣らし保育などをお願いすることがあること